

ファクシミリ送付票

発信日：H 20 . 12 . 11

武田薬品工業(株)新研究所建設計画
 件名：工事に関する覚書

送付枚数：7枚(本状を除く)

[宛名] 藤沢市石川 FAX 0466-87-5821 宮崎碩文 殿	指定事項 (○印)	至 急	受 達 取 人	親 展
	発信部課 武田薬品工業株式会社 総務人事センター 鈴木 TEL : 0466-20-2600 FAX No : 0466-20-2610			

鎌倉市植木・岡本地区 への覚書をご送付致します。

以上

1/7

武田薬品工業(株) 新研究所建設計画

工事に関する覚書

鎌倉市植木・岡本地区

植木町内会

鎌倉ロジュマン管理組合

大船コーポピアネーズ管理組合

東急ドエルアルス鎌倉植木管理組合

鎌倉岡本ガーデンホームズ管理組合

岡本住宅町内会

四季の杜自治会

ラシェール鎌倉岡本ハイライズ管理組合

レックスガーデン鎌倉岡本管理組合

鎌倉グランマークス管理組合

玉川町町内会

岡本町内会

武田薬品工業 株式会社

株式会社 竹中工務店

3/7

工 事 に 関 す る 覚 書

鎌倉市植木・岡本地区、植木町内会、鎌倉ロジューマン管理組合、大船コーポピアネーズ管理組合、東急ドエルアルス鎌倉植木管理組合、鎌倉岡本ガーデンホームズ管理組合、岡本住宅町内会、四季の杜自治会、ラシェール鎌倉岡本ハイライズ管理組合、レックスガーデン鎌倉岡本管理組合、鎌倉グランマークス管理組合、玉川町町内会、岡本町内会（以下、「甲」という。代表：鎌倉市植木町内会会長 田中 八郎）と武田薬品工業株式会社（以下、「乙」という。）、株式会社竹中工務店（以下、「丙」という。）とは、乙が発注し、丙が施工する武田薬品工業株新研究所（以下、「本建物」という。）の建築工事（既存建物の解体工事を含む。以下「本工事」という。）にあたり、以下の事項を確認し、各条項の誠意ある履行を約定するため本覚書を締結する。

第1条（基本姿勢）

丙は、本工事の施工にあたり、甲に対するご迷惑を最小限にとどめるよう防護に万全を期すると共に終始安全確実な施工を行います。

第2条（計画概要）

本建物および本工事の計画概要は以下の通りです。

工事場所	藤沢市村岡東2丁目26番1 外3筆
工 期	(解体) 着工 2008年 12月 3日 (新築) 着工 2009年 4月 竣工 2011年 3月 (予定)
建築用途	研究所
構造規模	鉄骨造(CFT) 地上10階建
面 積	敷地面積 250,062.49㎡ 延床面積 317,115.90㎡ (申請部分面積)
建物高さ	41.7m

尚、上記の概要は、行政指導等により一部変更する場合がございます。

第3条（作業時間・休日）

丙は、本工事の作業時間及び休業日を原則として次の通りと致します。

- (1) 本工事の騒音・振動を伴う屋外での作業は、原則として作業時間を午前8時より午後6時とさせていただきます。また、夏季期間（6月から9月）においては前記の作業時間を午前8時より午後7時とさせていただきます。
- (2) 内装工事等、各階躯体が立ち上がった後の建物内部の工事については、開口部を塞ぐ等の防音措置を講じることで、作業時間に制限を設けないこととさせていただきます。
- (3) 日曜日は原則、全休日と致します。

第2項 丙は、鉄骨工事、コンクリート打設等、品質・安全確保の為作業中断が事実上不可能な作業等や、交通渋滞等当日の偶発的理由によりやむを得ない事情が生じた場合、第1項(1)の作業時間を延長して作業を行わせていただく場合がございます。

第3項 丙は、官公庁の指示（大型機械の早期搬入指示等）、暴風雨・地震等緊急時の安全維持のための作業、大きな騒音・振動を伴わない作業等については、第1項(1)及

び(3)の日時を変更して作業を行わせていただく場合がございます。

第4条(作業工程)

丙は、本工事における月間作業工程を別紙に定める提出先まで、前月末に届け出るものとし、週間作業工程については、前週末までに甲の見易い場所(仮囲い等)に掲示させていただきます。

第5条(仮囲い等の安全対策)

丙は、工事現場の周囲には工事の進捗に応じ、適宜、防音シート・仮囲い等の設置を行います。特に、外部足場には、落下物・ほこりの飛散防止のため、メッシュシート・落下物防止柵等を設け、近隣家屋・一般通行車輦・歩行者の危険防止に努めます。また、台風・暴風雨等が事前に予測される場合は、作業員を待機させる等の適切な対策・処置を講じて危険防止に努めるものとします。

第6条(通行人の安全対策)

丙は、本工事の工事車輦について、所轄警察署の指示・指導に従い安全対策を講じ、車輦運行動線を定め、工事車輦の出入に際しては工事現場出入口に誘導員を常時1名以上(安全上必要に応じて適宜増員)配置して、交通事故の未然防止を図ります。また、幼児・児童・老人には特に細心の配慮を払うよう心がけ、事故のないように万全を期します。

第7条(工事現場周辺の交通対策)

丙は、本工事の工事車輦について原則として工事現場敷地内に取込み、工事現場周辺に工事車輦を待機させず、路上駐車のを徹底します。

また、工事現場の東西に位置する交差点(山崎跨線橋北、弥勒寺高架下)において渋滞状況を定期的に確認し、道路の通行状況に合わせた適切な工事車輦の誘導に努めるなど、交通渋滞に十分配慮させていただきます。

第8条(工事現場前の道路の清掃および管理)

丙は、工事現場の前面道路について常に清掃することを心がけ、また、道路上に工事資材等は放置致しません。なお、作業所内で発生するゴミは、丙にて手配する回収業者にて回収することとし、一般ゴミの収集には出しません。

作業員についても、ご近隣にご迷惑がつかないように日頃より指導管理を十分行います。

第9条(騒音・振動等の抑制)

丙は、騒音・振動を伴う作業にあたり、関係法令で定められた規制基準を守ると共に、騒音・振動の抑制のため、使用機械および使用工具を選定し、且つその設置場所・使用方法につき十分留意し、防護措置を講じ、また不必要なアイドリングをストップするよう努めるなど、ご近隣の皆様へのご迷惑を最小限にとどめるように致します。

第10条(風紀維持・火災予防)

丙は、本工事関係者の風紀維持および火災予防、衛生管理について厳正な監督に努め、指導

4/7

管理を行います。本工事現場内には作業員用の宿舎は設けません。

第11条 (家屋の損傷)

丙は、万一本工事の施工に起因して甲の家屋等に損傷を及ぼした場合は、お話し合いのうえ、誠意をもって速やかに解決を図ります。

第12条 (電波障害)

乙は、本建物によるテレビ電波障害について予め専門会社による予測調査を実施します。なお、万一本建物に起因して甲に新たにテレビ電波障害が生じた場合は、乙の負担・責任において速やかに原状の視聴が回復できるよう必要な措置を講じるものとします。

第13条 (連絡窓口・緊急連絡先)

本工事に関する乙及び丙の連絡窓口は以下の通りと致します。また、丙は、本工事期間中は工事責任者を常駐させます。丙の工事責任者・工事担当は以下の通りと致します。

作業所事務所：株式会社竹中工務店 作業所長 佐藤 博尚
工事担当 岩内 秀雄

住 所 藤沢市村岡東2丁目26番1

TEL 0466(28)2961 (連絡先)

尚、2008年12月初旬より、上記住所及び電話番号は下記の通り変更となります。

住 所 鎌倉市岡本1370-2

TEL 0467(47)6777 (連絡先)

営業窓口：株式会社竹中工務店 横浜支店営業グループ (営業担当：岡部)

住 所 横浜市西区花咲町6-145

TEL 045(321)1261 (代表)、2047 (直通)

深夜の緊急連絡先：株式会社竹中工務店 横浜支店

住 所 横浜市西区花咲町6-145

TEL 045(321)1261 (代表)

※ビル管理会社のアサヒファシリティズが対応し、緊急連絡網により作業所長等、関係者への連絡を行います。

第14条 (その他)

上記以外に問題が生じた場合は、その都度当事者間で誠意をもって協議のうえ解決を図ることとします。

5/7

この覚書成立の証として、本書3通を作成し、甲、乙、丙、各々記名押捺のうえ、各1通を保持することとします。

2008年12月1日

(甲) 鎌倉市植木・岡本地区

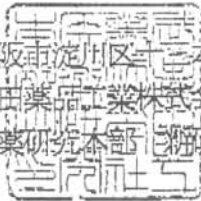
- 植木町内会
- 鎌倉ロジュマン管理組合
- 大船コーポピアネーズ管理組合
- 東急ドエルアルス鎌倉植木管理組合
- 鎌倉岡本ガーデンホームズ管理組合
- 岡本住宅町内会
- 四季の杜自治会
- ラシェール鎌倉岡本ハイライズ管理組合
- レックスガーデン鎌倉岡本管理組合
- 鎌倉グランマックス管理組合
- 玉川町町内会
- 岡本町内会

代表：植木町内会会長



(乙) 大阪府淀川区十三本町2丁目17番85号

武田薬品工業株式会社
医薬研究本部 七瀬研究所プロジェクトリ



杉山 泰雄



(丙) 東京都江東区新砂1丁目1-1

株式会社竹中工務店 東京本
取締役本店長 太田 啓介



6/9

(別紙) 月間作業工程の提出先

鎌倉市植木・岡本地区

植木町内会会長

鎌倉ロジマン管理組合理事長

大船コーポピアネーズ管理組合理事長

東急ドエルアルス鎌倉植木管理組合理事長

鎌倉岡本ガーデンホームズ管理組合理事長

岡本住宅町内会会長

四季の杜自治会会長

ラシェール鎌倉岡本ハイライズ管理組合理事長

レックスガーデン鎌倉岡本管理組合理事長

鎌倉グランマークス管理組合理事長

玉川町町内会会長

岡本町内会会長

以上

3/7

